

佐賀県ため池保全管理サポートセンター ～ 令和5年度 取組実績 ～

令和6年3月

防災重点農業用ため池は、適正に管理及び保全することにより、農業用水の供給機能・決壊による被害防止などが保たれており、近年の水被害では激甚化・頻発化しているため、流域治水の一環として着目されています。

このような状況から、ため池管理者が主体となり、地域と共に持続的に適正な保全管理を実施して行くことが不可欠です。

本サポートセンターは、ため池管理者へ適正な保全管理を支援することを目的として、専門技術者による窓口及び現地相談、管理状況を確認する現地パトロール、適正な管理方法や補修、廃止などの技術的な指導・助言、適正管理に向けた啓発等を実施しました。

お問い合わせ先

佐賀県ため池保全管理サポートセンター

所在地：佐賀市大財3-8-15 土地改良会館 別館 3階
(佐賀県土地改良事業団体連合会 事業部 農村整備1課 内)

連絡先：TEL 0952-24-6273 FAX 0952-24-6261

支援内容：◇ 窓口相談 (火・木曜日 9:00～12:00、13:00～16:00)

◇ 現地パトロール

◇ 技術指導・助言

◇ 普及啓発

1

相談状況

令和5年度は **9** 件の相談がありました

(内訳、窓口相談：4件 現地相談：5件)

専門のスタッフが、管理者からの相談を受け、指導・助言を行っています。
必要に応じて、現地対応を行いました。

| | | |
|--------|---|---|
| 漏水 | 1 | 3 |
| 土砂吐ゲート | 1 | |
| 堤体管理 | 1 | |
| 豪雨対応 | 1 | |
| 補修工法 | 1 | |
| 浮葉植物駆除 | 1 | |

■ 窓口相談
■ 現地相談
単位：件

〈令和5年度の相談内容〉



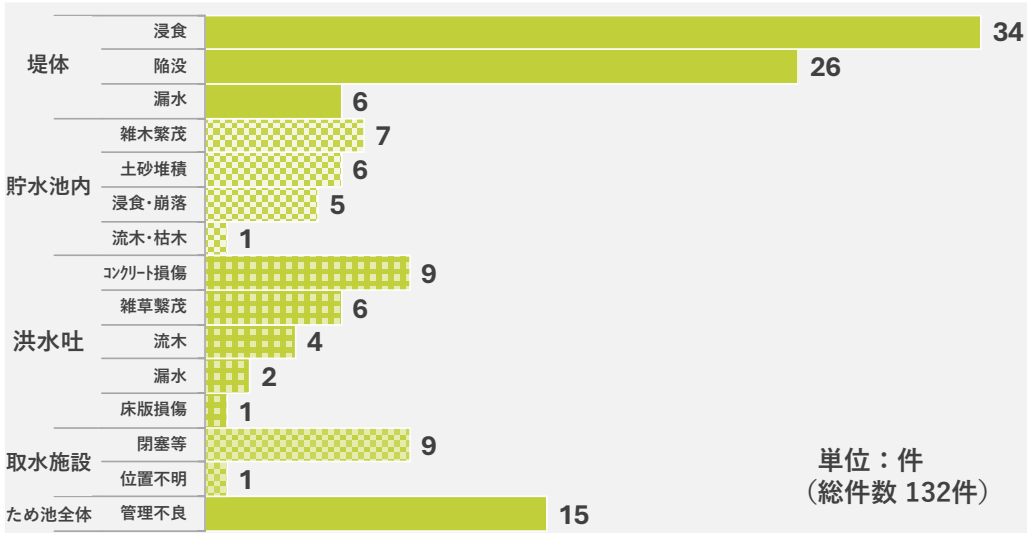
2



現地パトロール

令和5年度は **76**施設の巡視点検を行いました

専門のスタッフが、
管理状況及び施設の状態を巡視したうえで、
管理者へ適正な管理について指導・助言を
行いました。



〈巡視点検で確認された変状の内容〉
※変状が1施設につき複数確認された場合もあります。



管理者聞き取り



堤体の陥没（猪による被害）



洪水吐（放水路）の損傷

3



技術指導・助言

令和5年度は **23**施設が良好に管理されていました

現地パトロールを実施した、76施設のうち、
53施設について、継続監視（軽微な補修等を含む）、
対策工事の検討 及び 廃止ため池の検討を指導・助言しました。

【指導・助言（継続監視）の主な内容】

- 堤体の雑木伐採及び除根
- 貯水池や洪水吐内の流木等撤去



〈現地パトロールの変状等からお伝えしたこと〉

単位：件
※四捨五入の都合上、
合計が100%にならない場合があります。

